

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成28年9月5日（月）15:40～15:57

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長

大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

若井 勉 南魚沼市商工観光課主幹

岩井 英之 南魚沼市地方創生推進室主任

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

（議事次第）

1 開会

2 議事 グローバル人材集積と生涯活躍のまち推進で実現する新たな街づくり構想

3 閉会

○藤原審議官 少し時間が押しておりますけれども、先々月末までに御提案を頂戴したい
いくか自治体、事業者から具体的なヒアリングをさせていただいているところござ
いますが、最初にお越しいただいたのが南魚沼市の商工観光課の方々ということでござ
います。

時間が限られております。20分以内でございますので、10分以内で御説明いただきまし
て、その後、意見交換ということでお願いできればと思います。既存のメニューの活用な
どもあるようですので、それと新規の御提案と少し色分けしてお話しいただくとありがた
いと思っています。

それでは、八田座長、よろしくお願いたします。

○八田座長 お忙しいところお越しくございましてありがとうございます。

早速、御提案について御説明をお願いします。

○若井主幹 新潟県南魚沼市から参りました、私は商工観光課の若井と申します。あと、岩井になります。よろしくお願ひします。

資料ナンバー1になります。こちらの資料につきましては、ちょっと活字が多いということで、今回は時間の関係で、写真が入りましたこちらのプレゼンに基づきまして御説明させていただきます。ちなみに、この写真はうちのほうにあります八海山と国際大学、それから新潟県の基幹病院の写真でございます。

1枚はぐっていただきまして、南魚沼市の概況ということで、南魚沼市は、新潟県南部魚沼盆地に存在しまして、太平洋側と日本海側を結ぶ交通の要所として栄えました。関越自動車道ですとか上越新幹線といった高速交通網が発展しておりまして、アクセスの利便性を生かしまして、観光産業が非常に盛んな地域でございます。

その他に教育機関としましては、国際大学、それから北里大学の専門学院等が立地しておりまして、国内外から多くの学生が在学しております。

それから、名前の由来にもなりました魚沼産コシヒカリ、うちのほうでは南魚沼産コシヒカリと言っておりますが、農業が基幹産業になっております。今後は、四季折々の彩り豊かな自然景観と自然環境、こういったものを生かしまして、屋外レクリエーションですとかグリーンツーリズム、こういった形で交流人口を伸ばしていきたいということ考えております。

1枚はぐっていただきまして、市の特徴というのですが、先ほど説明させていただきましたが、首都圏への交通網が優れているということで、南魚沼市にあります浦佐駅から東京駅まで最速1時間半、あと、関越自動車道で大和スマートインターチェンジからおおよそ200キロ、約2時間20分ということです。

ビジネスに関しましては、ランニングコストが安いということで、ジェトロの資料と比較したのですが、おおよそのオフィスのセットアップ及び生活居住費の合計が、首都圏と比較した場合、約3分の1になります。

あとは、自然環境が優れているということで、四季の彩りがはっきりとしておりまして、ストレスフリーな環境の中でグローバル展開を目指すことができます。

あとは、コシヒカリと清酒等が有名でございます。

あとは、国際色豊かな高度学術機関「国際大学」(IUJ)が立地しておりまして、こちらの大学は留学生の割合が非常に多くて、世界トップ100のMBAプログラムを擁しているということでございます。

続きまして、核心に入っていきますが、なぜグローバル人材集積×生涯活躍のまち推進特区を提案するのかということで、まず1番目としましては、他の地方自治体と同じように人口減少傾向にありますということで、現在5万9,000人の人口なのですが、今後3万7,000人ぐらいまでは減少すると予測されております。当然高齢者の比率も今後増えて、2060年には40%に達するという状況で、地域の経済、福祉、さまざまな担い手不足等の要素が懸念されているということです。

これらを解決するためには、積極的な移住施策による人口増加を図りまして、地域づくり、それから課題解決に向けた新たな取組で、移住された方が活躍できる環境づくりを進めなければなりません。移住者を含め、地域全体の交流を盛んにしまして、活力向上につながるまちを実現していきたいということで提案させていただきました。

続きまして、グローバル人材の活用ということで、グローバル＝グローバル＋ローカルということで、地方のグローバル化を推進していきたいということでございます。ローカルにありましても、海外から高度なIT技術を有します人材を誘致しまして、さらに首都圏等からビジネス経験が豊富なアクティブシニア世代の移住を図りまして、双方で相乗効果をもたらしたいということでございます。その交流によって、新たなビジネスモデルの構築ですとかビジネスチャンスが拡大しまして、若者にとっても魅力のある地域、そして、雇用の場が創出できるということです。

特区の実現によって、地域としましては、下にありますとおり、地域経済の活性化、高度人材の誘致、若者の定住促進、海外資本の導入、あとは、国内移住者の獲得と地域への参加・交流、あとは、企業にとっても当然色々なグローバル競争力の強化ですとか、海外市場へ打って出るチャンスが出てくるというメリットがございます。

それから、その次のページですが、グローバル人材集積、生涯活躍のまちとしまして、今年度から南魚沼市としましては、ここに記載しておりますグローバルITパーク南魚沼事業というものと、その下の南魚沼市生涯活躍のまち構想という、この2本の事業を柱としまして事業推進してございます。

まず、上のITパーク南魚沼ですが、こちらは国際大学の人脈を活用しながら、インド、スリランカを中心としたIT技術の先進国からIT技術者を集積させましょうということで計画しております。IT産業のクラスター化を進めて、国内外の企業との連携、交流を図ることによって、地元を中心にしまして日本企業の生産性を高めたいということで考えております。こちらは今のところ、2030年までに350社の企業を集積させたいということです。

それで、今年度から始まりまして、今年はその実験段階としまして、この8月23日に市の庁舎の一角を改修しまして、16ブースを確保しました。今のところはスリランカの企業が4社、それから、日本の企業が2社入っております、今後、これらを集積させながら、より多くの企業をクラスター化したいと考えております。

それから、下のCCRC、生涯活躍のまちにつきましては、南魚沼市の自然ですとか産業資源を活用しまして、第二の人生をこちらの南魚沼の地域で活躍してもらいたいということで、地域の特に国際大学の留学生との連携ですとか、グローバルコミュニティを形成し、プラチナタウンを実現したいということで構想しております。こちらは今のところは構想の企画段階ということで、これから推進していきたいと考えております。

○藤原審議官 すみません、時間がもうないので、そろそろ実際の具体的な規制改革の提案をお願いします。

○若井主幹 実際、具体的な提案としましては、次の3ページになるのですが、外

国企業のビジネスをしやすい環境づくりですとか、グローバル人材が集積しやすい環境づくり、それから、それらの集積した人々の交流を促進したり、あと、最後になりますが、生涯活躍のまちに向けた環境づくりと、それらに向けた条件の緩和をしたいということで、具体的にはこちらの表にまとめた各種の規制となるものをできれば緩和していただきたいという内容になっております。

押してしましましてすみません。ありがとうございます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、規制緩和のところでも特に一番大きなものはどれですか。

○若井主幹 出入国管理の関係で、今のところ、スリランカ、インドの大変多くの企業から日本に進出したいという声があるのですが、特に日本の銀行、金融機関に500万円を預けなければビザが下りないという形になっておりますので、こちらを何とか緩和していただきたい。

○八田座長 個人の事業家が来る場合ですか。

○若井主幹 会社を組織しまして、個人がビザを取って、その従業員として働く場合に500万円が必要です。

○八田座長 これは特区だけではなくて、全国措置でしたか。

○藤原審議官 これは特区で措置しています。特区で措置されたということは御認識をいただいていますか。

○若井主幹 はい。

○藤原審議官 特区に指定していただきたいということですか。

○若井主幹 そうです。

○八田座長 分かりました。では、それは指定の問題ですね。

他には何がありますか。

○若井主幹 他は書類の関係で、外国人の方が、例えば、資格を取る際に英語で試験を受けるとか書類を書くとか、そういったものが非常に多くなっております。

○八田座長 どの資格ですか。

○若井主幹 例えばですが、法人設立です。

○八田座長 しかし、これは一つの地域だけというのは難しいでしょう。これをやるとしたら規制改革全体でやるよりしょうがないのではないかと思います。というのは、特定の地域だけと限定する理由が難しいですね。

○若井主幹 分かりました。

○八田座長 それから、あとは何でしょうか。

○若井主幹 あとは従業員の方の生活のケアとしまして、例えば、医師ですとか看護師の方が非常にいなくて、こういった方を増やしたいという地域の要望がありまして、その辺ですが、医師法ですとか看護師法、こういったものを緩和していただいて。

○八田座長 具体的な御提案はどのような規制緩和の提案でしたか。

○若井主幹 外国人医師等が行う臨床修練に係る医師法とか。

○八田座長 これをどのように。

○若井主幹 外国人向けの医療環境を受け入れることは非常に規制が強くて、なかなか外国人の医師を受け入れることができないということで、これを何とか緩めていただきたい。

○藤原審議官 でも、これは2年前の通常国会で、期間について2年を4年にしたりとか、途上国だけではなくて先進国からも来られるようにしたりとか、相当大幅な緩和を全国措置でしていますよ。

○八田座長 もう全国措置ですよ。これは出来ています。

○藤原審議官 そういった制度を活用することもできると思います。

○若井主幹 分かりました。

○八田座長 そうすると、先ほどおっしゃったような新しい企業が入るときの要件の緩和のために何らかの特区的措置を講じてほしいというのが一番大きい。

それから、特許出願はやはりここだけというのは難しいと思いますが、法人設立の場合にはどうですか。地域限定というのはあり得ますか。保険加入等の各申請において、英語のみでというのは。

○原委員 これはこれまでも特区の議論は一応提案としてはあって、それはもちろん地域ごとに事務所がありますから全くないわけではないと思いますが、固いですね。そこは相当大変ですね。

○八田座長 中々難しいですね。

ですから、もしあれだったら、さっきの500万円のを構造特区みたいなどころでできるようにして、そこに認定できるというようなことができればいいですね。

あと、規制改革全般での提案ということは、他のとこでできるかもしれません。

○鈴木委員 最後のほうで、サービス付き高齢者住宅についての住所地特例をもっと緩和してくれという話は、去年だいがサ高住に広げたところなのですからけれども、まだおかしな規制が残っているということなのではないでしょうか。

○岩井主任 そうですね。こちらに書いてありますとおり、やはり地域的に距離の問題があります。歩行で500メートルという緩和になっているのですが、もっとそのエリアを拡充していただくということと、あと、ここにも書かせていただいているのですが、安否確認、生活相談のみの場合も、CCRC構想における整備として適用していただきたい。

○鈴木委員 サ高住で要介護認定を受けていない人でも一応住所地特例にかかっているという認識なのですからけれども、それでもこれはダメなのですか。この辺も何か詳しいことがあれば、ここはちょっと新しいかと思いましたが、もし分かったら。

○岩井主任 CCRC構想として生涯活躍のまちを進めていきますが、すぐに介護が必要だとか、現在のサ高住の適用の中に入ることがない人も集まることを想定しています。

○鈴木委員 CCRCの中にサ高住を造って、そこに住む人に住所地特例を適用しようということですね。

○岩井主任　そうです。

○鈴木委員　それはすごく使いづらいということなのですか。

○岩井主任　今、緩和された部分が大都市圏というか、地方というより都市部の集約されたところのイメージとなっているため、そこを地方にあった形で緩和させてもらえればなと。ちょっと限定的な部分があったと思ったので、安否確認、生活相談のみの場合だと、ならないですね。

○鈴木委員　ならないですか。ちょっとその辺も、もし、詳しいことが分かったら、多分観光課なので御専門ではないかもしれませんが、そこはすごく私も気になりますので、また資料を提出していただければと思います。

○八田座長　では、そんなところですね。

　さまざまな対処の仕方があると思いますので、どうも今日はお忙しいところをありがとうございました。